

第1回大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会（中学校）第3地区部会 会議録

1 日 時 令和2年6月2日（火）15：00～17：00

2 会 場 大阪市教育センター 第4研修室

3 出席者

（委員）

森委員、橋本委員、栗山委員、飯田委員、山口委員、松井委員、榊委員

（事務局）

左海首席指導主事、西堂次席指導主事、岡本総括指導主事

4 議 題

(1) 地区部会長の選出

(2) 「調査の観点」の重点化

5 会議録

【事務局】

引き続き、第1回 大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会 第3地区部会を開催いたします。この地区部会の進行をさせていただきます、指導部教育活動支援担当第3教育ブロックの岡本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。会に先立ちまして地区部会の皆様に、自己紹介をお願いいたします。森委員から時計回りの順でお願いいたします。

（森委員、橋本委員、栗山委員、飯田委員、山口委員、松井委員、榊委員の自己紹介）

早速ではございますが、地区部会長の選出にうつります。大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則第5条第3項には、地区部会に地区部会長を置き、当該地区部会に属する委員の互選により定めるとされています。第4項には、地区部会長は、地区部会を代表し、会務を総理し、並びに、地区部会における審議の結果を委員長に報告するとされています。ここで、地区部会長1名を選出させていただきたいと存じます。いかがさせていただきますでしょうか。

【委員】

私の方から、榊委員に地区部会長をお願いできればと考えます。今年度の教育委員会事務局の4ブロック化に伴い、各教育ブロックでブロック会議を開催しておりますが、その場でブロックの課題や、それに応じた教科書採択のあり方等についても、ご議論いただいております。ブロックの状況をよく

ご理解いただいておりますので、榊委員にお願いできればと存じます。

【事務局】

ありがとうございます。只今、飯田委員より、推薦のお声をいただきましたが、いかがでしょうか。

(特に異論なし)

ご賛同の声がありました。それでは、委員の互選によりまして、榊委員に第3地区部会長をお願いしたいと思います。ご承認の意を拍手でもって表していただければ幸いです。

(皆様方の拍手)

どうもありがとうございました。それでは、第3地区部会長、榊委員様、前のお席にお願いいたします。ここからは、地区部会長に進行を引き継ぎたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【部会長】

ありがとうございます。大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則に基づきまして、この地区部会の進行・議長を務めさせていただきます榊でございます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

まず、会の成立について、選定委員会規則第7条第1項及び第6条第3項に基づき本地区部会に属する委員の過半数の出席がございますので、会の成立を宣言いたします。なお、会則第7条第1項及び第6条5項により会議は非公開で行います。

それでは、議事に入らせていただきます。調査の観点の重点化につきまして、まずは事務局から説明があります。

【事務局】

先ほどの全体会で決まりました、調査の観点について、本採択地区の現状や課題をふまえた重点化を図っていただきます。具体的には、種目ごとに20個の観点が設定されていますが、本採択地区として、より大切にしたい観点を、5個ずつ選んでいただきます。今後行われる専門調査会や学校調査会において、その重点化された調査の観点に基づいた調査研究を行わせ、その結果を、第2回選定委員会にて報告することになります。

なお、本採択地区内に大阪市立水都国際中学校という中高一貫校があります。先ほどの全体会でも説明がありましたように、中高一貫校は、4採択地区とは別に学校ごとに採択することとなっております。別途答申を作成する必要があり、水都国際中学校が住之江区に立地することから、本地区部会で答申をまとめる役割も担っております。そこで、水都国際中学校は全市募集を行っていることから、調査の観点については、重点化せず、当該中高一貫校の特色や独自性を踏まえた、学校調査を実施することとし、第2回選定委員会にて報告していただくこととします。

まずは、本採択地区の現状と課題を共通理解していただき、そこから重点化する観点を決めていき
たいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【部会長】

ありがとうございました。今の説明に関し、何かご質問等がありますでしょうか。

(特に質問なし)

それでは、本採択地区の現状と課題について、事務局から説明をしていただきます。

【事務局】

当ブロックの地域性を踏まえた教科書採択をめざし、当ブロックにおける生徒の学力面での特徴を
分析したうえで、採択にあたって重視すべき点を考えてまいりました。全国学力・学習状況調査の結果
を経年的に分析すると、小学校国語の正答率が低い学校、具体的には平均正答率が全国平均を1と
した際0.9を下回る学校が増加傾向にあり、逆に小学校算数の正答率が低い学校は減少傾向にありま
す。また、基本的な読解力や計算力に成果が見られますが、文章を理解したうえで、自分の考えを表
現する力に課題があり、特に中学校は、言語能力の差が学力格差に現れ、二極化の傾向が見られます。

一方、当ブロックには、国語・数学とも全国平均より高い学校が少なからずありますが、それらの
学校には、外国にルーツがある等、学習言語の習得に支援を要する児童生徒が在籍している場合も多
くなっています。また、基本的な学力が高い児童生徒も、解き方や物事の根拠等を自分の言葉で表現
する力が十分とは言えません。

このことから、当ブロックの教科書採択については、大阪市教育振興基本計画の2つの最重要目標
と今日的な教育課題を念頭に置き、言語活動が充実するもの、学習のめあてを振り返ることのできる
学びを実現するもの、学習言語が不足している児童生徒にも理解できる、絵・写真・動画を活用する
もの、そのような教科書が求められると考えます。学力の側面から見た教科書採択に向けた重点につ
いての説明は以上です。

【部会長】

続きまして、私の方から、ただいまの第3教育ブロックの特徴を踏まえた当ブロックの採択の方向
性の案について、第3教育ブロックの区担当教育次長が集まって話し合った内容をご説明します。

第3地区は、インバウンド観光拠点であるミナミや大阪城公園、船場地区を初めとするビジネス街、
タワーマンションの建設が進む都心部、住吉大社や路面電車など趣きのある街並み、そして、大阪港、
南港を中心とするベイエリアなどがあります。学力面の特徴については、ただ今、事務局から説明が
あった通りです。これらを踏まえ、第3地区においては、この選定事務につきましても、バランス感
覚にあふれ、客観的、合理的で、社会的に見て納得性の高い事務が求められる地区であると考え、大
阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則を遵守することとともに、昨年度の採択事務から改
善された、地区ごとの調査の観点を重点化等の仕組みを十分踏まえること、そして、選定委員会が示
した調査の観点到極めて高いレベルで準拠すること、第三に現場を重視することで間接的に地域性を

反映させることに目的意識をもって進めていきたいと考えます。

具体的には、第一に大阪市教育振興基本計画などに示された基本的な目標、めざすべき目標像、基本となる考え方について言及することを確認し、2つの最重要目標に最重点を、今日的な教育課題3点に重点を、それぞれ置いて、学校調査会及び専門調査会の調査を行うよう指示したいと思います。第二に教育現場の声を反映するため、答申資料の作成に当たっては、学校調査会、専門調査会の調査結果を重視することとしたいと思います。また、学校調査会、専門調査会間の整合性をとるよう専門調査会に指示し、専門調査会報告に反映させるため、専門調査会報告が学校調査会を踏まえたものとなっているか、事前に事務局において確認を行っていききたいと思っております。

今の説明に対して、質問やご意見はございますか。

【委員】

国語力が低く、問題が読めないところから、言語活動の充実するものが子どもたちにとってよいことだと思います。

【委員】

私も何分初めてなもので不安もあるのですが、学校調査会、専門調査会から上がってきた資料を観点だけ見て判断するという機械的な作業ではなく、中身を踏まえた検討を自分なりに具体的にどのようにすればいいかなど、不安と責任の重さがあります。教科書をよく見てみたいと思います。

【委員】

ありがとうございます。第2回、第3回の選定委員会に来ていただいたときに、教科書を見ていただくことになると思います。あと、ご足労をおかけしますが、各教科書センターに行ってください、閲覧していただくこともできると思います。

【委員】

選定基準はこれで、第3ブロックの特徴についてどこかで周知するということがあるのですか、先生方に対して。

【部会長】

第3ブロックの特徴という意味で、学校調査会の先生方にお示しすることがあるのですか。

【委員】

調査の観点の重点化ということで、お話しすることになるのですが、学校調査会説明会で説明することになる。重点化したのはこの5項目で、なぜ、この5項目に至ったのかを時間の兼ね合いもあるので、どこまでということもありますが、本ブロックの特徴も踏まえてのご説明になります。

【部会長】

ブロックの特徴を議論する際に、何区はこんな感じ、何区はこんな感じということをやっていくなかで、この第3地区全体の特徴をとると非常に難しいということになった。昨年度の他の採択地区の資料を見たのですが、なかなかこの議論は難しい。よって、アイデアとして、先ほどの資料1の2つ目の項目にありますように、現場を重視するという姿勢にしました。現場の先生方は常に目の前にある子どもたちの課題に向き合いながら教育に取り組んでいただいておりますので、そのあたりを重視することで間接的に地域性を反映させていくという仕組みとしてもった。もちろん、大阪市教育振興基本計画の基本的な目標を土台として、その上に地域性を反映させていくことになるでしょう。

【委員】

学校調査会を重視する視点でお書きいただいているのは、それは、現場の先生方は一人ひとり目の前の子どもをイメージして教科書を選んでいただいているのだからと思います。しかし、何分多岐に渡るので、専門調査会の中でこのようなことも含みおいて、この方向性に従っていただきながら選んで、諮問していただければいいと思います。

【委員】

現場重視の具体的なところは、現場の声を聴くということですかね。

【部会長】

現場の声を重視することで、間接的に地域性を反映することになるという考えを示させていただいています。仕組みとして、学校調査会の調査報告は専門調査会に報告することになり、専門調査会はそれを受けて専門調査をすることになる。しかし、それぞれがばらばらの視点でまとめあげるとなると、整合性がとれなくなることがある。なので、学校調査会の内容を踏まえて、また、チェックしながら、専門調査会の調査を行っていく仕組みを作っているところです。

ここまでの説明に対して、質問やご意見はございますか。

(意見は特になし)

【部会長】

それでは、ただいま、確認いたしました方針の方向性を踏まえ、重点化する観点案について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

では、各教科・種目における重点化する観点案をご説明いたします。それぞれ5観点ずつとなります。調査の観点及び、第3地区の調査の観点の重点化について(案)をお手元にご用意ください。ただいまご協議いただいた内容をもとに当ブロックの教科書採択については、大阪市教育振興基本計画の基本的な目標について言及するとともに、1の1・2の2つの最重要目標に最重点を、1の3～5

の今日的な教育課題に重点を置くことを念頭に、すべての教科について項目1の1～5を重点とすることを提案いたします。

また、教育振興基本計画における重点的に取り組むべき8つの施策のうち、(1)は中学校教育に直接関係がないこと、(2)は1の1に、(3)は1の5に、(6)は1の2にそれぞれ集約され、(8)は仕組みの問題であることから直接教科書採択には関係がないことから、残る(4)(5)(7)を調査の視点に盛り込むようにしたいと思います。また、先ほどからご説明のとおり、本ブロックの3つの課題である言語活動の充実、基礎基本の定着、学習言語の習得の視点にも考慮することとし、これについては、項目2・3との関連を示すこととします。別添資料をご覧ください。このような形で学校調査会・専門調査会にお示しをしてみたいと思います。ただ今、お示ししているのはどの教科についても共通するようなものになっておりますが、調査の観点 項目2 内容の取扱いについては、教科ごとに該当番号が異なりますので、お示しする際には、教科別にお示しできればと考えているところです。事務局からの提案内容は以上です。

【部会長】

今の説明に対して、質問やご意見はございますか。また、補足等もありましたらお願いします。

【委員】

(4)(5)(7)をどこかに盛り込むということですか。

【部会長】

(4)(5)(7)は抽象的ですので、調査の観点の基本的態度に、大阪市の教育施策との関連性に基づいて調査研究をするという趣旨があるので、重なるところを除いた(4)(5)(7)を基本的な土台としてみることとなります。

【委員】

調査の観点2、3と、①②③の対応について説明していただきたい。

【事務局】

大阪市教育振興基本計画の基本的な目標に影響しているのが、1の①、②、国語を例にすると、項目1の①②が最重要目標の①②になります。

【事務局】

調査の観点3その他のところの③学習言語の理解について、3ページの3その他の②文字の大きさなどが適切である、があります。3の②、③、④にあるように、見やすいもの、わかりやすいものを、日本語指導が必要な生徒にもわかりやすいもの、つまり、第3ブロックとして大事にしていきたいということです。ただ、一番大事なものは大阪市教育振興基本計画に基にして、上の1から5を最上位として見たときに、特に、第3ブロックとして大事に見ていきたいことを表の中に書かせていただい

います。

【委員】

観点1の中に①～⑤の5つがある。この中の5つには優先順位があるのですか？

【委員】

① ②が最上位の最重点ではありますが、最終的にこの5つについて総評に記載をすることになります。

【部会長】

最終的にどこに立ち返って選んだことになるかという、最上位の最重点①②から選んでいくことになります。さらに、観点2、3からブロックの課題にあうものをピックアップして選んでいくということになります。

【委員】

真ん中に観点1の重点が5つ並んでいます。この重点だけを見ていると何らかの不都合が生じる場合がある。その時に、観点2、3も踏まえて見ていくということになるのかと。

【事務局】

私たちが提案していることは、観点2の見方もありますが、最終的に観点1を見ていく、どのように重要視していくかということ、つまり、どちらかという、観点2、3を踏まえながら、観点1をとらえていくということになります。

【委員】

この表でいうと、一番上の5つが重点であるという見方ですね。あとは学校現場がどのように進めるか、どのように考えるかだと思います。現場に見やすく、わかりやすいものであればと思いますが。

【委員】

観点2、3はいろんなものが含まれているのでまだわかるのですが、観点1を考えたら、学校現場からは、さまざまなものが上がってくることが予想されます。何をもちて学校が調査するのかがバラバラで来ると思います。何らかのもの、こういう形で見てくださいというものがあればもっと書けるのですが。どういう風に教科書に反映させていくか・・・。

【部会長】

調査の観点の冊子、例えば国語、書写で、先生方はこの項目をすべて読むことになる。上位の概念を意識しつつも、全部の項目を見らと思うので、その時に、どれが重要なのか、ポイントなのかがわからなくなると思うので、最も関連するという軽重をつけて指し示すほうがいいのではないかと思います。皆様方のご意見もお聞きしたいです。

【委員】

テキストの見やすさはとても重要だと思う。個人的にも重視したいところです。今の子どもたちに

とって見やすさは重要だと思っています。

【部会長】

調査の観点3その他のところの②基礎学力の向上のところ、関連する項目として3の2、3の3、3の4、3の6と出ていますが、一番求められているものは何なのかといったときに、3の4ユニバーサルデザインであるなど、これは外すなということを示している、そういう観点でまずは見ていく、関連項目の中でも最重要は何なのかを示していくことが重要だと思います。

【委員】

軽重をつけてここで判断して調査会におろすとなると、調査会の意見を尊重するという趣旨に反することになると思いますが、学校調査会の裁量で出された意見をこちら側は尊重しながらも選定委員会としての役割を踏襲するということかと。確かに上部の組織ということになりますが、それぞれの裁量はどこまでか、何のために調査するのかということになりかねないので。どの教科種目も項目1と3は同じですね。そうすると、教科種目の内容に応じたものになっているかがまず問題になると思います。例えば、観点1の安全・安心について、これに反した教科書なんてないはずで、最低限は守れているという確認をしたうえで、次なる観点での調査であると思うので、今の話は選定委員会としてのこの場での意思確認と受け止めて、下におろすのではないですけど、調査依頼を要請するということかと。

【委員】

基本的には学校調査会に対してここは重点的に見てほしいとは言うべきで、この5項目を指し示す必要はあるかだと思います。そのうえで、学校調査会はそれぞれの項目で2つまで良い、悪いをあげるようになっておりますので、1を重視しながら調査をしてもらいますが、観点2、3からでも何らかのものは現場から上がってくるものなので、大丈夫というか。それを専門調査会に示したときに、それを踏まえながらまとめていただくということになるので、学校の裁量が縛られるということにはならないと思います。

【委員】

どこまでをここでやって、どこまでを調査会におろすのかという線引きが難しい。

【委員】

今の説明だと、各項目で2つずつ優れている、工夫を要するをつけるということですが、観点1の説明をしておかないと、観点1の調査がされない心配があると思います。各学校の理解がまちまちになって、受け止めがバラバラになってしまう。1の1の安全・安心はあたりまえだという捉えもあれば、よくわからないという捉えもあるでは。

【部会長】

最終フォーマットの記載について、最後は総評という形で出てきます。

【委員】

総評は5つでてきて。良い点は4つ、悪い点は1つなどということになってきます。

【部会長】

総評には何を書くのか、何に基づくのか、観点1の重点5項目に基づいて書くということになります。決め事に基づいて調査することが求められる。

【委員】

現場の裁量にゆだねることが大事だと思います。

【委員】

決めてから言うとそれだけの見方になるのはよくないので、各校であげてもらうほうがよいのでは。

【委員】

決めるとそれだけの見方になる。幅があるほうがよいと思います。

【委員】

観点2、3を絞った形で見せるのか、それとも全部見せるのか。参考程度として示し、あるいは弾力性を持たせることも可能かなど。

【部会長】

観点の項目のすべてを見せることになって、その中で2つ、いいもの1つ、悪いもの1つ入ったものが学校調査会からあがる。本地区での重点として大阪市教育振興基本計画の内容である土台を示したうえで、各調査会の方法・決め方で決めていくということ、決め方を示すということ。

【委員】

ここでの共通理解のため、あとは学校で選んでもらうということになりますか。

【委員】

学校としては示すほうが選びやすいのでしょうか、そうではなく、自由裁量であるほうが選びやすいのでしょうか。

【委員】

資料1を反映させるべきではないでしょうか。指針としては示すが、指針を含んだうえで学校として選んでもらう方がよいのではないのでしょうか。見るときの視点がある、この視点についてあれっと思えば詳しく調べる。

【委員】

示しはするが、参考資料のようなものであり、それだけに縛られることなくあげてもらおうということでしょうか。

【委員】

見る視点、出発点、たたき台はあったほうがいいと思うし、全部をフリーにすると、かえって選びにくいし混乱させてしまうと思います。地区としての方針を踏まえたものであって、拘束力はない、1つのひな型にしてもらって、裁量が発揮できれば良いと思います。

【部会長】

どういう視点で見るのかという地区部会の方針を示すことと、決める根拠、調査の観点1の5つの重点項目にあてはまるものを考えていくということが大切。

【委員】

いろんな考え方があってと思うので、丁寧に理解してもらえようように説明していければよいと思います。

【部会長】

丁寧に理解してもらえようように説明をしてから、学校調査にあたってもらうようにします。

それでは、最後にその他に移ります。まず、配付資料の預かりについて、事務局の方から、説明をお願いします。

【事務局】

配付資料の預かりについて、ご説明申し上げます。大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則第2条第4項に、「委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする」と示されております。また、第6条5項に「会議は、公開しない」、第6項に「調査審議及び教育委員会に対する意見の具申に関する事項は、諮問にかかる教科用図書が採択されるまでの間、公開しない」とされております。すなわち、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな環境を確保するために、採択に係わる一切の情報、たとえばこの委員会の時間や場所も含め、採択事務終了までは非公開でございます。そこで、お手元の資料についても、座席表と、事務日程の2つにつきましては、預からせていただきます。ご了承ください。それでは、お名前のシールのある封筒、座席表と、事務日程の2つを入れていただき、お持ち帰りになる資料は、お名前のシールのない封筒に入れていただければと思います。お名前のシールのある封筒は次回までお預かりいたしますので、他に、荷物になるのでお持ち帰りにならない、という資料があれば、それも入れておいていただいて結構です。お帰りの際には、そのまま、名前入りの封筒は机においてお帰りください。

選定委員会の皆様におかれましては、大学の先生方は、教育の専門家として、校長先生方には子どもの実態や学校現場を熟知されているプロとして、そして、区や保護者や学校協議会の皆様は、親の立場、あるいは地域や家庭の子どもをよく知る市民目線から、子どもたちのための公正な調査研究をどうぞよろしく願いいたします。

【部会長】

ありがとうございました。続いて、次回、第2回以降の日程確認を行います。続いて、事務局からお願いいたします。

【事務局】

今後の日程について、ご説明いたします。この地区部会は、今後、第2回選定委員会と第3回選定委員会として実施を考えております。日程的には、第2回を7月20日（月）か21日（火）、第3回を7月27日（月）か28日（火）のいずれも13時～17時を想定しております。ただ、2回目と3回目の間隔を事務作業等の関係で1週間あけさせていただきたいと考えておりますので、21日（火）と27日（月）の組み合わせは避けていただきたく存じます。また、会場につきましては、この教育センターか、市役所を考えております。他の地区部会との調整のうえ、決まり次第、改めてお伝えいたします。以上、ご確認をお願いいたします。

【部会長】

ありがとうございました。今の事務局の説明を踏まえ、日程の確認をしたいと思います。みなさまのご都合はいかがでしょう？

（各委員の日程の調整をする）

では、第2回選定委員会 7月20日（月）、第3回選定委員会 7月28日（火）といたします。それでは、最後に事務連絡があります。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

長時間にわたり、ご議論いただき、ありがとうございました。最後に事務局から経費等についてご説明申しあげます。選定委員のうち本市職員以外の皆様には、本市規定に則って報償金ならびに交通費をお支払いいたします。なお、事務手続き上、本日、交通費の経路について、（参考）と題するプリントに所定の事柄をご記入いただきご提出をお願い申し上げます。次回の選定委員会において、口座振替申出書をご提出いただきますが、その際、お通帳の写し、銀行名・支店名・口座番号・口座名義等が確認できる部分を添付していただきますようお願い申し上げます。同様の内容がわかるようでしたら、銀行のキャッシュカードの写しでも、結構です。また、個人番号（マイナンバー）提供用紙ですが、こちらは、選定委員のうち、本市職員以外の皆様にお配りしております。法定調書作成の際に必要となりますので、個人番号につきまして情報提供いただきますようお願いいたします。次に、選定委員のうち、教育センター・事務局職員以外の本市職員、つまり校長先生には、規定に従い交通費をお支払いいたします。見本を参考に、市内出張交通費請求明細書に必要事項を記入し、最終の選定委員会時にご提出をお願い申し上げます。あわせて、次回の選定委員会の際に、口座振替申出書とお通帳の写しにつきましてもご提出くださいますようお願い申し上げます。以上、事務的にお手を煩わせることもありますが、ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせいただきます。事務

局の連絡先をお伝えいたします。第3教育ブロックグループ電話番号06-6208-9036まで
お願いいたします。

【部会長】

ありがとうございました。最後に何か、ご質問等がございますか。それでは、以上をもちまして、
第1回選定委員会をすべて終了いたします。次回もどうぞよろしくお願いいたします。